

第 2 号様式

制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大網白里市財務規則（平成 7 年 4 月 1 日規則第 2 号）第 124 条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 2 日

大網白里市長 金 坂 昌 典

1 入札に付する事項

- (1) 番 号 No.35
- (2) 件 名 大網第一号幹線污水管渠更生工事
- (3) 場 所 大網白里市大竹地内
- (4) 工事期限 令和 9 年 3 月 10 日(水) まで
- (5) 工事概要 別紙のとおり
- (6) 予定価格 ￥ 37,708,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (7) 最低制限価格 ￥ 32,860,881 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (8) 入札方式 事後審査方式による電子入札

2 入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 公告日において、令和 8・9 年度大網白里市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、**土木一式工事** について、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく一般又は特定建設業の許可を得た者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準又は大網白里市建設工事等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事公告の日から本工事の開札の日までの間、受けていない者。
- (2) **土木一式工事に係る本市の格付等級が A である者。**
- (3) **過去に国又は地方公共団体（公社、公団等を含む）が発注し、完成・引渡しの済んだ更生工法の自立管形式による管渠工事を元請けとして施工した実績を有する者。**
- (4) **公告日現在で、3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、適正な資格を有する主任技術者を、本工事に配置できる者。**
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者又は本業務の開札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (6) 本工事の公告日から入札日（開札日）までの間、当該工事場所より最近部が 100m 以内の地域において、発注工種を同じくする本市が発注した工事を請け負っている者は、本工事の入札参加資格はない。
- (7) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して本入札に参加することができないものとする。

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 市役所本庁舎別棟 2 階小会議室
- (2) 日 時 令和 8 年 9 月 28 日(月) 午前 10 時 25 分
- (3) 立会人 入札者は、開札に立ち会うことができる。なお、復代理人が立ち会う場合は、立会委任状を提出することにより立ち会うことができる。

4 入札参加資格の確認等

本業務の入札参加を希望する者は、**一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書**を電子入札システムの添付機能を利用して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、本案件は事後審査であるが、当該手続きは必ず行うこととし、提出期間内に本手続きを行わない場合にあっては、当該入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期間

令和 8 年 9 月 2 日(水) 午前 9 時 から

令和 8 年 9 月 11 日(金) 午後 5 時 まで（ただしシステム停止期間を除く。）

(2) 資格確認資料の受付

電子入札システムに資格確認資料を提出した場合、資格確認資料受付票を発行する。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

確認結果通知は、令和 8 年 9 月 14 日(月) までに電子入札システムにより通知する。

なお、本案件は事後審査方式であり、本通知によって全ての資格要件を確認及び承認したものではない。

- (4) 入札参加資格がないと認められた者は、本通知を受け取った日の翌日から 3 日以内（閉庁日を除く。）に書面をもって説明を求めることができる。

- (5) 理由は、説明を求められた日から 3 日以内（閉庁日を除く）に財政課において書面で回答する。

- (6) 入札参加資格がないと認められた者で、その理由について不服がある場合には、苦情を申し立てることができる。

苦情の申立てを行う場合は、(3)の確認結果通知を受け取った日の翌日から 7 日以内（閉庁日を除く。以下「苦情の申立てができる期間」という。）に、財政課に書面を持参して行わなければならない。

- (7) 前号の苦情の申立てがあった場合は、苦情の申立てができる期間の最終日の翌日から起算して 7 日以内に書面で回答する。

- (8) 電子入札システムで提出する書類については、押印は不要とする。（紙入札業者の提出書類及び事後提出の場合の内訳書など、持参又は郵送等による書類は押印が必要です。）

5 契約条項等を示す場所及び日時

本業務に係る契約書案、入札約款の縦覧及び設計図書の配布は次のとおり行う。

なお、設計図書は、ちば電子調達システム内「入札情報サービス」により無償で配付する。

- (1) 縦覧場所 大網白里市 財政課 契約管財班 電話 0475 (70) 0312 (直通)
- (2) 縦覧期間 令和 8 年 9 月 2 日(水) から 令和 8 年 9 月 25 日(金) まで（閉庁日を除く。）
- (3) 縦覧時間 午前 9 時 00 分 から 午後 4 時 30 分 まで（正午から午後 1 時までを除く。）
- (4) 配付期間 令和 8 年 9 月 2 日(水) から 令和 8 年 9 月 25 日(金) まで

(5) 配付場所 ちば電子調達システム「入札情報サービス」内にある「入札予定（公告）」

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、国債等並びに金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

8 入札

(1) 入札方法 電子入札システムにより入力すること

(2) 入札期間 令和 8 年 9 月 18 日(金) 午前 9 時 00 分 から
令和 8 年 9 月 25 日(金) 午後 5 時 00 分 まで

(3) 入力回数 1 回

(4) 入力する金額

落札決定にあたっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力すること。

(5) その他

一度提出した入札書は、開札前後を問わず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

9 入札金額内訳書

入札参加者全員が入札金額内訳書（単価表を除く。以下同じ。）を作成し、電子入札システムで提出すること。

(1) 様式

電子入札システムに添付する入札金額内訳書は、指定された様式を使用すること。なお、紙入札業者については別途指示する。

(2) その他

ア 単価表の提出を求めることがある。

イ 入札金額内訳書の合計金額は、原則として入札書の金額と一致しなければならない。

10 入札辞退

(1) 辞退の期限 入札参加者は、開札開始日時までは入札を辞退することができる。

(2) 入札辞退届の提出方法

ア 入札書受付締切日時までは、電子入札システムにより辞退届を作成し、電子入札システムにより提出するものとする。

イ 入札書受付締切日時以降、開札開始日時までは、入札辞退届を入札担当者に持参により提出するものとする。なお、入札辞退届を郵送で提出する場合にあっては、開札日前日までに到達したものを受け付ける。

- (3) その他 入札を辞退した者は、これを理由として、辞退以後、不利益な取扱いを受けることはない。

1 1 入札の執行

入札参加者又は入札を行った者が1人以下の場合にも、入札を執行する。

1 2 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに大網白里市電子入札約款等で規定する条件に違反した入札は、無効とする。

1 3 再度入札

再度入札は行わないものとする。

1 4 落札者の決定

- (1) 本入札は、事後審査入札であるため、最低価格入札者（落札候補者という。）は、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合に落札者とする。

- (2) 落札候補者は、開札日の翌日（当該開札日の翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに、事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書、その他関係書類を提出しなければならない。
なお、関係書類は以下のとおりである。

ア 配置予定技術者の資格を証明できる書類（技術検定合格証明書等）の写し

イ 配置予定技術者の3か月以上の直接的かつ恒常的雇用関係を証明できる書類（雇用保険被保険者証等）の写し

ウ 有効かつ最新の当該工種に係る建設業許可通知書の写し

エ 公告文中で指定した施工実績・業務実績を証明できる契約書のかがみの写し及び工事・業務概要等がわかる部分の写し

- (3) (2)の書類を提出しない場合は、落札候補者の資格を失う。
(4) 入札参加資格が無いと決定された落札候補者は、通知を受け取った日の翌日から3日以内（閉庁日を除く。）に書面をもって説明を求めることができる。
(5) 入札参加資格がないと認められた者で、その理由について不服がある場合には、苦情を申し立てることができる。

苦情の申立てを行う場合は、(4)の確認結果通知を受け取った日の翌日から7日以内（閉庁日を除く。）に、財政課に書面を持参して行わなければならない。

- (6) 前号の苦情の申立てがあった場合は、苦情の申立てができる期間の最終日の翌日から起算して7日以内に書面で回答する。
(7) 本入札については、最低制限価格を設けているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
(8) 落札候補者となった者は、特別な理由がない限り、自ら辞退することはできない。
(9) (8)に係わらず落札候補者が辞退した場合は、本案件と同日に落札候補者となった案件における落

札候補者の資格も失う。

1 5 契約締結時期

落札者の決定後、5 日以内に契約を締結しなければならない。

1 6 支払区分

前払い・竣工後払い

1 7 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加希望者は、大網白里市電子入札約款、大網白里市電子入札システム運用基準及び契約書案を熟読し遵守すること。
- (6) **本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」の対象工事である。**
- (7) 大網白里市電子入札約款及び大網白里市電子入札システム運用基準は試行運用中のものであることを踏まえ、内容について疑義がある場合は入札執行者がその都度判断して行うものとする。また、不明な点がある場合は、事前に問い合わせること。

1 8 設計書等に対する質問

入札の参加資格を有する者で、設計書等に対する質問がある場合は質問書（様式は自由とするが、この公告の件名及び場所を必ず明記すること。）を電子メールにて送信すること。電子メールが使用できない場合はファクシミリでも可とする。

市において受信確認の返信をするが、返信がない場合には電話で確認すること。

- (1) 提出期限 令和 8 年 9 月 11 日(金) 正午締切
- (2) 提出先 〒299-3292 千葉県大網白里市大網 115 番地 2
大網白里市役所 財政課 契約管財班
電話 0475 (70) 0312 (直通)
FAX 0475 (72) 8454
メールアドレス zaisei@city.oamishirasato.lg.jp

なお、質問に対する回答は、質問書の提出があった場合のみ、令和 8 年 9 月 15 日(火) までに、ちば電子調達システム「入札情報サービス」により掲載する。

【問い合わせ先】 千葉県大網白里市大網 115 番地 2

大網白里市役所 財政課契約管財班 電話 0475 (70) 0312 (直通)